

# 諸藩における儒者登用の動向——一七〇一八世紀の龍野藩を中心として——

浅井 雅

はじめに

本稿の課題は、諸藩がいつごろどのような待遇で何人の儒者を登用したのかを実証的に明らかにすることである。笠井助治『近世藩校に於ける学統学派の研究<sup>(1)</sup>』をはじめとする先行研究においては、藩儒が問題にされる場合、各藩に迎えられた賓師や儒学的教養を持つた藩士と、狭い意味での儒者（儒職をつとめる藩士）とが混同されてきているが、本稿では、両者を厳密に区別し、後者の登用の動向を捉えていく。方法としては、諸藩の侍帳や田緒帳によりながら、そこに「儒者」と明記された者（および儒者に準ずる職掌を与

えられた者）の履歴を調べ、近世武家社会に儒者がいかに必要とされるようになつていったかを、客観的な事実から明らかにする。

諸藩における儒者登用の動向と関係する先行研究は少なくない。しかしながら、そのほとんどは、藩単位の研究<sup>(2)</sup>、もしくは藩儒個人に焦点をあわせた研究<sup>(3)</sup>であり、諸藩における儒者登用の動向を全体として明らかにしようとしたものはほとんどない。そこで、本稿では、一七〇一八世紀の龍野藩を主な事例としつつ、そこから一般化をはかるかたちで、諸藩における儒者登用の全般的動向を明らかにしたい。  
具体的には、まず、龍野藩における儒者の登用を時期・待遇・人数に注目しながら分析する。龍野藩を主な事例と

する理由は、藩儒股野玉川<sup>(6)</sup>の貴重な日記<sup>(7)</sup>に加えて、本稿の意図する分析が可能な史料、すなわち、『諸氏略系』全七巻・『脇坂家無足諸士略系』全一〇巻（たつの市立龍野歴史文化資料館蔵。股野玉川によって編纂され、のち書き継がれた）が残っているからである。これらは、家ごとに龍野藩士の系統を記し、各人の履歴を簡略に記した史料であり、龍野藩の場合は、これらの史料に依拠することによって、藩士の履歴をかなりの程度把握することができる。

本稿では、この龍野藩のデータを、尾張・加賀・米沢・土佐の諸藩のデータによつて補足する。これらの諸藩を選んだ理由は、本稿の意図する分析が可能な史料が残っているのに加えて、いずれも龍野藩よりはるかに規模が大きく、また文教政策も盛んで、龍野藩の事例を同時代のうちに位置づけるための参照項として重要だと考えられるからである。龍野藩の事例を手がかりとしつつ、これら諸藩の事例と比較する作業を通して、諸藩で儒者が登用されるようになった時期・待遇・人数の動向を明らかにしたい。

諸藩の史料としては、尾張藩については、『藩士名寄』全一三七巻三六冊（名古屋市立鶴舞図書館蔵）、『土林泝回』『土林泝回 続編』（『名古屋市史統編』一七〇二〇・『名古屋市史三編』四所収）、加賀藩については、『先祖由緒并一類附帳』『名家由緒伝』（ともに金沢市立玉川図書館近世史料館蔵）、米沢

藩については『任職叢考』全六冊、『片山系譜』（ともに市立米沢図書館蔵）、『寛永八年分限帳』『寛政五年分限帳』上（ともに『米沢市史編集資料』所収）、土佐については、『御侍中先祖書系図牒』全四二冊、『四等士族上席勤役年譜』全六七冊（ともに高知県立図書館蔵）を使用した。前述したように、本稿の意図する分析を行いうるためには、藩士の履歴を知りうる史料でなければならぬ。ここに挙げたのは、いずれもそのような史料である。

## 第一節 諸藩における最初の藩儒

まず、龍野藩脇坂家による最初の儒者の登用をみてみよう。

『日本教育史資料』などで「脇坂家最初の儒官」とされているのは、和田静觀窩（生没年不詳）である。彼は、林羅山門人で、林羅山の推薦により脇坂安元（脇坂家第二代。八雲軒の号で知られる好学者。当時飯田藩主）に仕えたとされる。しかしながら、『諸氏略系』『脇坂家無足諸士略系』による限り藩儒として召し抱えられた形跡はなく、賓師だったのではないかと考えられる<sup>(8)</sup>。脇坂家のこのような動きは、幕府による林羅山の召し抱えと連動した動きであつただろう。また、脇坂家の龍野入封後の最初の儒者の登用を見てみ

ると、侍医村田宗信の嫡子である村田宗賢（一六七一～一六九〇）が、脇坂安政（脇坂家第三代。寛文三年に龍野に入封）の命により一七世紀の末ごろ儒者となっている（表1 参照）。

このように、将軍徳川綱吉の好学と時を同じくして龍野藩でも儒者を育てようとする動きが見られる。しかし、この村田宗賢は早世し、一代限りで家が絶えている。次節でみると、おそらくはこの失敗した試みに代わるかたちで、藤江熊陽を近臣として召し出し、熊陽の紹介で股野龍溪を藩儒として召し抱え、その後熊陽自身も儒者に転じるに至つたと考えられる。

それでは、諸藩では、一体いつ頃儒者を召し抱えているのだろうか。尾張藩では、「学医徳川義徳（徳川義直 慕其名 請長晟召之）」とある。その後、堀杏庵は京都に居を構え、江戸にも赴き、寛永一三（一六三六）年の朝鮮通信使來訪の際には、儒官や医官等と筆談を行つてゐる。また、一九年には「將軍家命可下与二道春同（寛永諸家系図伝）編修上」と記載されている。加賀藩では、池田恒興、豊臣秀次、堀尾吉晴らに仕え、また『太閤記』を著した小瀬甫庵（一五六四～一六四〇）が、寛永元（一六三四）

年に「微妙院様（前田利常）江被召出知行式百五拾石<sup>〔15〕</sup>」を賜つてゐる。しかしながら、彼らが「儒者」であったかどうかは不明である。特に小瀬甫庵は、「陽広院様（前田光高）江軍法御伝授」とあり、兵学者として召し抱えられた可能性が高い。「儒者」という職名が初めて史料上に見えるのは、尾張藩では明暦三（一六五七）年に召し抱えられた小出永安（？）（一六八四）である。この人物は、堀杏庵の門人熊谷立説の妹聟である。『藩主名寄』には「寛文四年辰五月十八日常々之作法儒者ニ不似合仕形ニ被思召候、就夫御扶持被召放<sup>〔17〕</sup>」とあり、尾張で「儒者」とわかる最初の人物である。加賀藩では木下順庵（一六二一～一六九八）が「万治三年ニ儒者ニ被召出」（名家由緒伝）とあり、尾張藩・加賀藩とともに一六六〇年代までには儒者を召し抱えてゐる<sup>〔18〕</sup>。

このように、まず幕府が林羅山を召し抱え、その動きに連動して龍野藩の和田静觀窩、尾張藩の堀杏庵、加賀藩の小瀬甫庵らがさまざまなかたち（賓師、医者、兵学者など）として藩に迎えられ、のち一六五〇年～七〇年代には尾張藩や加賀藩のような大藩が儒者を召し抱え、それに遅れて一七世紀末ごろには龍野藩でも儒者が登用されている。以上によるなら、一七世紀後半には、すくなくとも本稿で取り上げている諸藩においては、儒者登用の動向が顕在化して

いたといえる。

## 第二節 〈藩儒の家〉の形成

本節では、まず、龍野藩における〈藩儒の家〉<sup>(20)</sup>の形成をみていく。龍野藩における文事を職掌とする藩士の履歴について、前述の『諸氏略系』全七巻・『脇坂家無足諸士略系』全一〇巻より明らかになることを【表1】にまとめ、さらにこの中で明らかとなつた〈藩儒の家〉の継承を【表2】に図示した（論文末参照）。

龍野藩の〈藩儒の家〉を概観しておくと、藤江家・股野家・石原家・小西家の四家が挙げられ、時期によりこのうちの二家ないし三家が〈藩儒の家〉として併存していた。この中で、最初に〈藩儒の家〉を形成したのは藤江家と股野家である。

藤江家の初代熊陽（一六八三～一七五二）は、龍野藩近郊の赤穂の中村に生まれた。貞享五（一六八八）年、五歳の時に伊藤仁斎に初見し、成人するとともに赤穂藩主浅野長

矩や家老らの見出すところとなつたが、元禄年間に脇坂家第四代安照（在位・貞享元（一七八四年）～宝永六（一七〇九年）年）に近臣として用いられ、のち儒者に転じて、享保二〇（一七三五）年六月には脇坂安興（脇坂家第六代）より新知一〇

〇石を賜っている。また、股野家の初代龍溪（一六九〇～一七五五）は、藤江熊陽の紹介により脇坂家第四代安照に儒者として召し出され、延享三（一七四六）年八月朔日、同じく脇坂安興より新知一〇〇石を賜っている。龍野藩のこれらの動きは、第一節で述べた村田家の〈藩儒の家〉形成が失敗に終わつた後、新たに〈藩儒の家〉を形成しようとした動きであったと考えられる。

この動きの中で注目されるのが、藤江家と股野家の出自である。第一節で見たように、脇坂家の龍野入封後の最初の儒者である村田宗賢は、家臣団内の医者の家から藩儒となつている。それに対して、藤江熊陽は赤穂の人であり、股野家は赤松氏の系譜を引くという由緒を持つ農民の家である。つまり、藤江熊陽も股野龍溪も上層庶民の好学者から召し出されているのである。このように、龍野藩では〈藩儒の家〉の形成にあたつて、身分よりも特殊技能学力）を重視したため、藤江家・股野家は儒学的知識をよりどころにして上層庶民から武士身分への上昇を果たしたと考えられる。

次に、第三・第四の〈藩儒の家〉である石原家・小西家の場合を見てみよう。

石原家は、元は藩家臣団内部の一般藩士の家であった。一八世紀後半、竹里（一七四一～一七九一、冠門番士才右衛門の

長男）が読書指南を経て、儒者となつた。その後、度々切米を加増され高四五俵になり、天明六（一七八六）年六月朔日には新知一〇〇石を賜つてゐる。しかしながら、二代目・三代目への「藩儒の家」の継承がうまくいかず（詳しく述べ第三節で触れる）、小西家が第四の「藩儒の家」を形成することになる。

小西家も元は藩家臣団内部の一般藩士の家であるが、元秀（一六九八）一七六七）の代に医師となつてゐる。この元秀から二代後の惟沖（生没年不詳）が、享和元（一八〇二）年に読書指南兼帶となり、文化八（一八一二）年には「対州之役」<sup>23</sup>に加わる。その後、文化一四（一八一七）年には医業を免ぜられ読書指南となり、ついに文政六（一八二三）年、儒者となつた。禄は、享和元（一八〇二）年に読書指南となつた時には給金五両であったが、しばしば加増され、

天保四（一八三三）年一二月二七日には七〇俵、天保一二（一八四二）年二一月十日には新知一〇〇石を賜つてゐる。このようにして、龍野藩における第二・第四の「藩儒の家」は、安永年間以降、先の二つの家を補うかたちで藩家臣団内部の家から形成される。以上のように、龍野藩では四つの「藩儒の家」が形成されている。

土佐藩では、野中兼山大獄のうちに京都から召し出された緒方黙堂（伊藤仁斎の義弟）の古義学は根付かず、享保一七（一七三二）年に八代藩主山内豊敷が家中の講学のため高知北会所に「会所講」を創めた。この「会所講」と関わつては、次の四人が活躍した。すなわち、元禄一一（一六九八）年に藩内から召し出され同一三年に「緒方宗哲弟子被仰付」た岡立<sup>24</sup>哲、宝永五（一七〇八）年に召し出され緒方宗哲弟子ニ被仰付されたが、正徳元（一七一二）年に

諸藩でも、一八世紀に入ると多くの「藩儒の家」が形成されている。加賀藩では、木下家が一七世紀に二つの「藩儒の家」を形成している。加賀藩では、木下家が一七世紀に二つの「藩儒の家」を形成している。

「宗哲弟子之義御断申上」ため「不届ニ付御扶持被召放」「蟄居被仰付」、享保三（一七一八）年に「他国御暇被達、京都ニ在住」したが同六年に召し返された宮地靜軒。幡多郡から同じく宝永五年に召し出された中村七友軒。山崎闇斎に師事した谷秦山の嗣子谷塊斎。以上の四人は、それぞれ〈藩儒の家〉を形成することになった。また、宝曆一〇（一七六〇）年には藩校教授館が創設され、宮地家・谷家のほかに戸部原山・箕浦江南<sup>29)</sup>が召し出され、彼らもまた〈藩儒の家〉を形成した（『御侍中先祖書系図帳牒』）。

このように、諸藩では、一七世紀後半に召し抱えられた儒者がすぐに〈藩儒の家〉を形成することはなく、藩校の設立やその前段階の家中教育の実施とともになつて新たに召し出された儒者が〈藩儒の家〉を形成している。宇野田は〈藩儒の家〉の形成を「一八世紀後半以降」としていたが、米沢藩・土佐藩・龍野藩など早いところでは、一八世紀前半に〈藩儒の家〉が形成されていた。

次節では、これらの家の待遇と継承のありようについてくわしく見ていく。

### 第三節 〈藩儒の家〉の待遇と継承

まず、龍野藩のそれぞれの〈藩儒の家〉について待遇を

概観しておくと、藤江家は龍野藩最初の〈藩儒の家〉として、一二〇～一五〇石の厚遇で継承が行われている。そして、その他の三家で「儒者」になった者は一〇〇石以上の禄を賜っている。

もう少しくわしく藤江家と股野家の事例を見てみると、基本的には父の死や隠居により嫡男が〈藩儒の家〉を相続しているが、藤江龍山・股野信・股野達軒の例に見られるように、当主の早世や知行没収などの理由により、次男以下による継承、または他家からの養子による継承が行われている（股野達軒は、信の知行没収の後に股野家を相続したことと、儒者ではなく読書指南であったことにより、禄が減っている）。このように〈藩儒の家〉（藤江家・股野家）の継承が難しくなった場合（当主の急死や身持ち不埒による知行没収、藩が介入して、〈藩儒の家〉を次男や養子によつて継承させている。ここからは、〈藩儒の家〉を維持しようとした藩の積極的な態度を読み取ることができる。

次に、石原家に注目してみよう。石原家は、宝曆から安永年間に龍野藩における第三の〈藩儒の家〉として成立した。しかしながら、一代目の昌保への相続の際（寛政四（一七九二年）、昌保が幼少（七歳）だったことにより禄が減らされることになった。さらに、養子であつた昌保が実家に呼び戻された後、文化一（一八〇五）年に藩が介入して新

たな養子新平に石原家を相続させているが、儒者ではなく読書指南となつたため、禄は減らされたまま相続された。

第四の〈藩儒の家〉としての小西家は、第三の〈藩儒の家〉石原家の二代目への繼承が不安定だったため、代わりに享和元（一八〇一）年に惟沖が読書指南兼帶として仮に登用されたことに始まるようである。さらに、【表2】に見られるように、惟沖が天保一二（一八四二）年に新知一〇〇石を賜る時期に股野家が没落しており、藩が股野家の代わりを惟沖にさせようとしたとも考えられる。そして、小西家二代目の仰斎はかなり早い時期から親手伝いを行つており、藩が積極的に第四の〈藩儒の家〉を形成しようとした意図がうかがえる。

以上のように、龍野藩では、一八世紀前半に、一〇〇石強の藤江家、一〇〇石の股野家の二家が〈藩儒の家〉を形成した。この二つの家の継承が困難になつた場合には藩が介入し、積極的に〈藩儒の家〉を維持していくこうとしていた。さらに、一八世紀後半から一九世紀にかけて、一〇〇石の石原家、またこれに代わるかたちで小西家が〈藩儒の家〉を形成しており、五万石余の大きいとは言えない龍野藩において、一〇〇石クラスの〈藩儒の家〉が、常に二家ないし三家存在するという体制が確立した。

では、諸藩ではどうだろうか。加賀藩では、木下家の初

代・順庵、新井家の初代・白蛾はそれぞれ七〇〇石と三〇〇石だが、そのほかは六〇～二〇〇石であり、當時三～六家が活動する形態をとつていた。繼承の面では、加賀藩においても、嗣子のいない場合には、養子や婿養子によつて相続されているが、注目すべきは、林家の二代目蓀坡が「実者渋谷潜藏（渋谷家の初代）次男」であつたり、渋谷家の三代目潜藏徒充が「実者御儒者友田津佐衛門次男」であつたりと、儒者同士で養子や婿養子がおこなわれていたことである。龍野藩においても、藤江家初代熊陽は「津守元琢直恒女」を妻とし、股野家初代龍溪は「津守元琢直恒養女 実和木田七兵衛長休女」を妻としており、両者は姻戚関係を結んでいた。<sup>32</sup>また、嗣子の遊学に注目してみると、加賀藩では、新井家の三代目・晋平と四代目・思濟軒は聖堂に遊学、鶴見家の三代目・謙堂と陸原家の二代目・政太郎は昌平坂学問所に遊学している。また、木下家（傍系）の四代目・太郎平は京都へ遊学、鶴見家の三代目・謙堂は昌平坂学問所へ遊学ののち土御門家へ遊学しており、昌平坂学問所に学ぶ者が多かつたが、一方で京都との関係も深かつたようである。

土佐藩では六家とも一五〇石以下であり、米沢藩の片山家は初代・元高が二〇〇石、二代目から四代目までが七〇～一〇〇石、五代目の一貞が一八〇石となつてゐる。尾張

藩では、積極的に〈藩儒の家〉は形成されないものの、堀杏庵七〇〇石、細井平洲四〇〇石、塚田大峰四〇〇石と、著名な学者が群を抜く待遇であるのを除くと、その他は三〇俵～二〇〇石程度の待遇である。

他藩の状況を踏まえると、龍野藩の〈藩儒の家〉が一〇〇石クラスというのは、諸藩の平均的な禄と判断してさしつかえないだろう。藩の規模にもよるが、そのようなクラスの〈藩儒の家〉が数家並存しているというのが、諸藩の標準的なあり方であつたと考えられる。

次節では、藩儒たちを助けたであろう、その他の文事を担当した者を見てみよう。

#### 第四節 藩儒を補佐した者たち

本節では、〈藩儒の家〉には属さない、その他の文事を職掌とする者を見てみる（表1 参照）。

龍野藩において、〈藩儒の家〉を形成しない一代限りの儒者は、第一節で触れた村田宗賢を除くと二例のみである。

一人目は股野勇で、股野玉川の六男である。勇は、文化三（一八〇六）年に召し出され、文政二（一八一九）年に読書指南、天保三（一八三二）年に三〇俵になり儒者手伝いとなつてゐる。もう一例は菅野岱立という人物である。岱立

の経歴はよくわからないが、文政七（一八二四）年に揖東郡西構村から召し出され、儒官手伝いになり、さらには文政八（一八一五）年、出府し世子御師範となつてゐる。<sup>33)</sup>この二例からわかることは、天保二（一八三一）年に藩校・敬楽館設立の達しが出された直後に股野勇が儒者手伝いになるなど、龍野藩では新たに〈藩儒の家〉を形成しない形で人材登用が適宜行われていたということである。

また、龍野藩では、儒者以外に読書指南も文事に関わっていた。読書指南について検討してみると、読書指南は大きく二つのグループに分けられることがわかる。一つ目のグループは、祐筆が読書手跡指南を担当する場合である。龍野藩ではこのグループに当てはまる人物が一人いる。山瀬清左衛門（一七一二年召し出し、のち祐筆。一七四三～一七五九年、読書手跡指南兼帶）と栗林扶右衛門（一七四二年召し出し、のち祐筆。一七七八～一七九年、読書手跡指南）の二人である。彼らはともに祐筆を経て読書手跡指南（兼帶）となつていふことから、もっぱら手習いと素読により幼年の藩士子弟を教育していたと考えられる。

そして、もう一つのグループは、読書指南から儒者あるいは儒者に準じる職掌についていく場合である。これらの例としては、第三節で触れた股野家六代目達軒や石原家初代竹里、三代目新平、小西家初代惟沖と前述の股野勇のよ

うな例がある。そして、この他には国枝士謙という人物の例がこの場合にあてはまる。国枝士謙は普請奉行一四〇石であつた国枝又兵衛の次男であり、脇坂家第六代安興に一般藩士として召し出された。その後、事故により歩行が適わなくなり、赤穂大川氏に数年遊学し、読書指南となつた。

しかし、安永九（一七八〇）年に罪を得て給符沒收、禁足となる。そして、天明一（一七八二）年には自害してしまふのである。しかしながら、国枝士謙も股野家一代目玉川らとともに藩主や藩政担当者に講釈し、諮詢に答える立場にあつたことから、もし安永九年の事件がなければ儒者であるいは儒者に準じる職掌についていたと考えられる。<sup>34)</sup>

このような龍野藩の事例からは、〈藩儒の家〉の儒者以外にも〈藩儒の家〉に属さない儒者手伝いや読書指南らが藩の文事に当たつていたこと、また彼らは家を形成することはなく、必要に応じて適宜登用されていたことがわかるだろう。

尾張藩では、天明三（一七八三）年に明倫堂が建営されたのち、寛政一（一七九〇）年に登用された儒者秦滄浪（一七六一～一八三二）と、同六年に登用された儒者奥田鶯谷（一七六〇～一八三〇）は、ともに「其身一代切之積可心得旨」と沙汰されている。<sup>35)</sup>また、尾張藩では世子・庶子の教育係は別に設けられていたのか、御抱傳として人見磯邑<sup>36)</sup>

（一七二九～一七九七）が、御讀書御相手御用として阿部松園（一八〇一～一八六六）が起用されている。また、藩校明倫堂ができる以前には、留書からのち御祐筆になつた朝比奈玄洲（？～一七三四）や御書物奉行の松平君山<sup>39)</sup>（一六九七～一七八三）も儒者のような役割を果たしたようである。

加賀藩では、五代目藩主前田綱紀の代と寛政期以降に一世限りの儒者が複数登用されているが、綱紀の代では室薦巢に代表されるよう江戸や京都から儒者が召し出されている。これに対して、寛政期以降は主に藩領内または陪臣の家来の中から儒者が召し出されている。

土佐藩では、享保一七（一七三二）年の「会所講」創めと宝曆一〇（一七六〇）年の藩校教授館創設に前後して、寛保三（一七四三）年には教授下役として三代統くことになる宮田定則が召し出されており、文化年間以降も一世限りの儒者が数名召し出されている。

米沢藩では、藩校興讓館が落成する安永五（一七七六）年に先だって明和四（一七六七）年に藁科玄泉が儒医御側医本役兼帶となつており（『任職叢考』）、安永五年以降は神保蘭室ら一世限りの儒者が幕末までに一〇名ほど抱えられている。

## おわりに

科挙が存在せず、世禄を給せられた武士が支配階層を構成した近世日本において、藩機構の内部で儒学・儒者が一定の役割を果たすようになるのは、第一節でみたように、一七世紀後半以降のことである。しかしながら、その後すぐに儒者が武家社会の中に根付いたわけではなく、〈藩儒の家〉が形成されたのは、一八世紀に入つてからである。龍野藩のほか米沢藩・土佐藩などで一八世紀前半に〈藩儒の家〉が形成されたのは、儒者の家塾が実質的に藩士の教育機関としての役割を果たしていたからであろう。その後、一八世紀後半の中期藩政改革の時期になると、その一環としてしばしば藩校が設立されたのとも関わって、〈藩儒の家〉が形成される傾向が強まることになる。

また、本稿の分析を通じて、一八世紀以降は六〇～二〇〇〇石の〈藩儒の家〉が数家同時に存在しているというあたりが諸藩において一般的であったこと、また、藩儒を補佐する者が適宜召し抱えられていたことが明らかになつた。本稿では、これまであまり取り上げられてこなかつた藩儒という存在にこのようなかたちで光を当て、藩校設立以前に儒者が諸藩にどのように召し抱えられていったかを明らかにするほど定着したことを見た。

今後の課題は、次の四つである。一つ目は、諸藩の事例を可能な限り増補して、分析の精度を高めることである。今後さらに事例を増補しても本稿の結論の大枠が揺らぐことはないと考えるが、藩の規模による差異や地域による差異などをも含めた分析の精度を上げることはできるだろう。二つ目は、儒者が藩内において果たした役割を実証的に解明することである。筆者はすでに龍野藩を事例としてこの作業に着手し成果を挙げているが、今後はより広い史料的基盤に基づいてより多様な視点から分析を行つていく必要がある。三つ目は、藩校設立前後で儒者の役割がどう変わるのでかを具体的に明らかにすることである。儒者は藩校設立以前においても家中教育を担つていたと考えられるが、藩校の設立は大きな画期であつたはずであり、藩校設立前後ににおける儒者の役割の変化や儒者間の役割分担は興味深い研究課題である。四つ目は、本稿が検討の対象とした狭義の儒者（＝藩儒）の間のネットワーク、さらには、本稿では扱えなかつた町儒者・村儒者とのネットワークの思想史的・文化史的意義の解明である。これらの問題について

は、機会をあらためて取り組むこととしたい。

注

- (1) 上・下二巻、吉川弘文館、一九六九・七〇年。
- (2) 佐野正巳『松江藩学芸史の研究 漢学編』明治書院、一九八一年。大和武生「儒学の地方的展開—徳島藩の場合」(『地方史研究』一七四号、地方史研究評議会、一九八一年二月)。竹治貞夫『阿波藩儒家等成立書』竹治貞夫、一九八二年。小田倉仁志『歴史編纂をめぐる水戸藩学者の思想的対立—明治政府修史館出仕者の事例に寄せて』慶應義塾大学二〇〇七年度修士論文(未刊)など。
- (3) 近石春秋『高松藩儒青葉士弘伝』高松藩儒青葉士弘先生顕彰会、一九八七年。彦根城博物館編『龍草廬—京から招いた彦根藩儒学者の軌跡』彦根市教育委員会、一九九三年。泉澄一『対馬藩藩儒雨森芳洲の基礎的研究』関西大学出版部、一九九七年。村山吉廣『忍藩儒芳川波山の生涯と詩業』明徳出版社、二〇〇九年。小川和也『文武の藩儒者秋山景山』角川学芸出版、二〇一年。徳田武『会津藩儒将秋月韋軒伝』勉誠出版、二〇一二年。牛見真博『長州藩教育の源流—徂徠学者・山県周南と藩校明倫館』溪水社、二〇一三年など。
- (4) 宇野田尚哉「儒者」(横田冬彦編『身分的周縁と近世社会』) 知識と学問をになう人びと』吉川弘文館、二〇〇五年五月(明和六(一七六九)年九月について)
- (5) 現在の兵庫県南西部たつの市付近。寛文二二(一六七二)年に信濃国飯田から脇坂家第三代安政が移封となり、以後脇坂氏が幕末まで五万石余を統治。脇坂氏は元々外様大名であったが、安政は老中堀田正盛の次男であつたため、天和三(一六八三)年に願譜代となり、のち正式に譜代大名となつている。
- (6) 股野玉川(享保二五(一七三〇)年~文化三(一八〇六)年)は、龍野藩において、代々藩儒を務めた股野家の二代目である。
- (7) 股野玉川の日記には、『日記』(延享三(一七四六)年九月~寛延二(一七四九)年六月)、『幽蘭堂年譜抄』(宝曆一〇(一七六〇)年一〇月~明和九(一七七二)年二月)、『内省日記』(明和四(一七六七)年五月~明和八(一七七一)年七月)、『幽蘭堂年譜』(安永二(一七七三)年正月~文化三(一八〇六)年六月、ただし安永八年(一七七九)八月~安永一〇(一七八〇)年二月は現存せず)があり、そのうちの『日記』については山中浩之によつて「『青年藩儒の勉学日記—龍野藩股野玉川日記』」(大阪女子大学上方文化研究センター『研究年報』第二号(第四号、二〇〇一年三月)~二〇〇三年三月)として、『内省日記』のうち明和四年五月(明和六(一七六九)年九月について)

は山中浩之「龍野藩儒股野玉川『内省日記』」（一・二、大阪府立大学上方文化研究センター『研究年報』第二二）一三号、二〇一一年三月～二〇一二年三月）として翻刻されている。また、「幽蘭堂年譜抄」と「幽蘭堂年譜」について竹下喜久男によつて『播州龍野藩儒家日記』（上・下二巻、清文堂史料叢書、一九九五年）として活字化されてゐる（ただし、安永二（一七七三）年正月～安永四（一七七五）年八月と天明七（一七八七）年正月～寛政二（一七九〇）年二月は未翻刻）。この日記と関係する先行研究としては、川嶋右次「股野玉川翁」（『兵庫史談』第一九七・一九八号、神戸史談会、一九四三年一二月～一九四四年二月）、竹下喜久男「寛政期竜野藩における教育の展開－藩儒股野玉川の活動を中心として－」（『大谷女子大学紀要』一号二巻、大谷女子大学志学会、一九七六年一二月）、同「俣野玉川の活動と中井竹山」（『懐徳』五三号、懐徳堂記念会、一九八四年一二月）、山中浩之「龍野藩政改革と儒学者たち一二つの事件を中心に」（特別展図録『龍野と懐徳堂－学問交流と藩政－』、龍野市立歴史文化資料館、二〇〇〇年）、江尻大二郎「近世中期の龍野藩儒股野玉川の研究」（奈良教育史研究編集部編『奈良教育史研究』第七号、二〇〇一年一〇月）、渕上皓一朗「近世地方藩儒の學問形成と社會參加－龍野藩儒股野玉川の學習日記を対象に」（『教育史フォーラム』第四号、教育史フォーラム・京

都、二〇〇九年三月）、同「近世地方藩儒の學問形成と讀書－龍野藩儒股野玉川の學習日記を対象に」（『関西教育学会年報』三三号、二〇〇九年）、山田真理子「播磨国龍野藩儒・股野玉川の活動実態」（『千葉大学人文社会科学研究プロジェクト報告書』一四〇号、二〇一二年三月）など参照。なお、拙稿「藩儒の修学過程と公務－龍野第八号、教育史フォーラム・京都、二〇一三年五月）は、股野玉川の日記に即して藩儒が藩の中で具体的にどのよくな役割を果たしていたかを分析したものである。

- (8) 「藩士名寄」全三六冊（稿本）、名古屋市蓬左文庫、一九九四～一九九九年。
- (9) 『米沢市史編集資料』第二号、米沢市史編さん委員会、一九八〇年八月。
- (10) 『米沢市史編集資料』第一号、同右、一九八〇年六月。
- (11) 和田靜觀窓は江戸にいたと考えられ、飯田藩主脇坂安元が江戸に滞在した折に学問相手を務めたのではないかと推測される。
- (12) 『藩士名寄』一七（一〇）、注（8）前掲、二一五頁。以下、引用中の括弧内は筆者注。
- (13) 『士林泝回』卷第一（『名古屋市史統編』二〇所収、名古屋市、一九六二年、二二四～二二五頁）。
- (14) 同右。

(15)『名家由緒伝』(金沢市立玉川図書館近世史料館蔵)に  
よる。

(16)小出永安に先だって深田円空(?)一六六二三)も「敬  
公御代被召出」(『士林巡回』卷第百(前掲書、二〇八〇二  
〇九頁)とあり、深田家は幕末まで代々家職を継いだと  
されるが、円空が儒者として召し出されたかどうかは不明  
である。

(17)『藩士名寄』一〇三〇一〇七、注(8)前掲、一七九頁。

(18)木下順庵以前に加賀藩に招かれたとされる松永尺五について、藩士の履歴に記載がないため、賓師として招かれたのではないかと推測される。

(19)米沢では、北島瑞伯が慶安三(一六五〇)年、儒医兼帶(『任職叢考』)、矢尾板三印が元禄三(一六九〇)年、近習ならびに儒医兼帶、記録編集兼(『任職叢考』)、片山元僖が宝永二(一七〇五)年、儒医兼帶(『片山系譜』、『任職叢考』)と片山元僖に至るまで儒医兼帶となっている。土佐では、野中兼山大獄の関係者の記録が意図的に抹消されているようで、それ以前の儒者については史料が不足している。

(20)『藩儒の家』とは、宇野田尚哉が提唱した概念で、諸藩で「新たに儒者が登用され」たのち「以後廢藩まで続くことにな」つた家のことをいう(「儒者」注(4)前掲、二一頁)。

(21)『赤穂市史』第二卷、赤穂市、一九八三年、一五六〇一五七頁による。その後、熊陽は龍野・赤穂の好学の士を古義堂に紹介する仲介者としても活躍した。

(22)赤穂の中村に生まれたという履歴を考えると、農民であつたと考えられる。

(23)龍野藩主脇坂安童(一七六八〇一八四一、脇坂家第一〇代)が、文化八(一八一二)年に対馬で最後の朝鮮通信使を応接した。

(24)加賀藩の木下家(直系)は、初代順庵が召し出されて以来、京都居住のままであつた。もう一つの木下家(傍系)は、寛文四(一六六四)年に「京都居住御儒者木下弥一之輔弟槌五郎松園」が金沢で召し出されたことに始まつてゐる(『名家由緒伝』、「先祖由緒并一類附帳」)。

(25)その後、享和三(一八〇三)年には津田家初代・鳳卿が学校読師加入、のち助教となつており、文化元(一八〇四)年には金子家初代・吉作が郷校小松習字所から御儒者になつており、陸原家初代・藤陰は町儒者から陪臣儒者を経て文政四(一八二二)年に学校御雇助教格、のち儒者となつてゐる(『先祖由緒并一類附帳』)。彼らはいずれも廢藩まで続く『藩儒の家』を形成した。

(26)『任職叢考』による。

(27)『片山系譜』および『任職叢考』による。

(28)父安節良孝も、延宝元(一六七三)年に「於会所御寄

合日ニ出勤仕、講問素読等指南被仰付候」人物で、元禄四（一六九一）年には「山内九郎太郎様御学向御師範被仰付」てある（『御侍中先祖書系図牒』）。なお、「山内九郎太郎」は、のちの山内豊明（一六四二）—一七〇四、土佐中村藩初代藩主山内忠直の次男）か、のちの山内豊成（一六七五）一七四七、父は山内豊明）であると考えられる。

（29）江南の弟・箕浦北江も安永七（一七七八）年に召し出され、教授役となっている。また、北江の子孫も教授役、句読役などを歴任している（『御侍中先祖書系図牒』）。

（30）尾張藩では、積極的に「藩儒の家」は形成されないが、天明三（一七八三）年に明倫堂が建造される前後、初めは閑斎学派、のちに折衷学派の儒者が相次いで召し出されている。この中で唯一、塙田大峰だけが家を形成する。

（31）宇野田尚哉「儒者」、注（4）前掲、一二一頁。

（32）『諸氏略系』人部之二による。「津守元琢直恒」という人物は詳細不明だが、彼の嗣子である「津守杏庵」は「享保十五年庚戌六月賜新知百石後有加祿為侍医」とある。

（33）その四年後の文政二（一八二九）年には致仕し、翌年に亡くなっている。

（34）国枝士謙処罰事件については、山中浩之「龍野藩藩政改革と儒学者たち——二つの事件を中心にして」（注（7）前掲）、六三～六八頁参照。

（35）秦滄浪については、「藩士名寄」八〇一六、注（8）前

掲、一三三一頁。奥田鶴谷については『藩士名寄』一七〇二九、四一頁。

（36）『続・士林泝回』、前掲書、一六九頁。人見磯邑の出自については、岸野俊彦「徂徠学と宣長学の政治改革論の歴史的展開」（歴史科学協議会編『歴史評論』五〇六号、校倉書房、一九九二年六月）を参照した。これによると、磯邑は幕府の儒者人見家の次男である。確かに『寛政重修家譜』卷第一〇二一、人見家の項に人見美至の次男、人見行充の弟である泰（大六、五郎助、彌右衛門）が「尾張家の臣人見五郎左衛門美雅が養子」となっている旨が記載されている。

（37）『藩士名寄』一〇八～一一三、注（8）前掲、八〇九頁。天保七年に明倫堂教授役を仰付けられているが、その後、嘉永四年には「御読書御相手御用専相勤候様ニ与」申し渡されている。

（38）『士林泝回』付録、注（13）前掲、一一一頁。

（39）『藩士名寄』九八～一〇一、注（8）前掲、一四八頁。

（40）『名家由緒伝』には、江戸の医者の子であつた室鷦巢が「歳十四」で「寛文拾弐年二月十八日ニ被召出御扶持方挙領仕候」とあり式捨人扶持を賜つてゐる。

（41）拙稿「藩儒の修学過程と公務——龍野藩儒股野玉川を主な事例として——」（注（7）前掲）参照。

【表1】文事を職掌とする藩士の履歴

姓	名	儒医別等	履歴	祿	生没年	出仕年	号など	出典
村田	○宗信	侍医	村田(本姓千葉)采女の次男。父は越前の宰相忠昌公に仕え、故あって致仕し、侍医に→元禄13年隠居。長男が宗賢。	130石		如水公御代	長賢	地2
○宗賢	×	儒者	宗信長男。二番目の弟・宗雲は早世、三番目の弟・平七は家督を継ぎ大目付200石となる。東陽公の命で儒者になる。元禄3年享年20、病死。以後記述なし。					
藤江	○平助	儒者	赤穂の人。玄要公殿す。近臣となり、遂に儒を以て仕う。享保20年6月敬信公に新知100石を賜う。後また50石を加賜。延享元年6月病を以て致仕し、良亭と号し、享年66。嗣は清蔵。	150石	1683-1751	玄要公御代	忠廉、熊鷹、良亭	人2
○清蔵		儒者	平助の長男。少時、敬信公持童となる。のち家業を継ぎ、家督130石を賜う。延享3年丙寅江戸に祇役し、6月14日芝邸内で病死す。享年26。	130石	1721-1746	敬信公御代	邦良、世良、熊次郎	人2
○軍治		儒者	実は柳生權蔵の之(中井玄端三男)、慈庵の兄次男。父・權蔵は年寄210石、長兄・喜逸は鉢端210石。公の命を以て藤江家の嗣となる。延享3年8月14日家督10石を賜う。宝曆14年正月11日祿20石を加賜。安永9年江戸に祇役す。10月18日奉行役となり、儒官故の如し。11月公に従いて龍野に帰る。明年2月4日罪を獲て諱命有り、奉行を免ぜられ儒に帰す。かつ内拝の典を除かる。寛政10年7月28日江戸芝顕中にて病死す。享年72。嗣は貞蔵。	120石	1726-1797	延享3年	致遠、龍山、柳生平次郎	人2、地2 (柳生)
○貞蔵		儒者	軍治の長男。江戸に祇役す。寛政10年9月27日跡式20石を賜う。乃ち命じて江戸に起きさせに蓋代して祇役するなり。文化8年杓州の役に従い、大目付使番助となり、12月16日書の御返翰を以て、御紋付上下銀一枚を賜る。文政3年11月26日奥御札となり、同4年9月病により致仕を乞うが許されず。同6年8月17日病死。享年66。嗣は清。	120石	1758-1823	維孝、松之助、岱山	人2	
○清		儒者	貞蔵の長男。文政6年12月17日家督100石を賜う。儒業を継ぎ奥御札となる。同7年3月10日社会掛を兼す。天保13年正月10日20石を加賜。同年11月外国筆談役となる。※弟貞藏三男)・志は医を以て業となし網干新在家村に住まう。	120石		松太郎、巨川	人2	
○喜太郎			清の嗣。実は本庄官十郎高恒長子。儒業を継いだかどうかは確認できない。弘化元年江戸に祇役す。同年4月御奉書を奉り、龍野に帰る。以後記載なし。			浩		
伊野	○貞七	儒者	玄要公御代、召し出され儒を以て業となす。延享3年8月1日、敬信公新知100石賜う。定恵公御代御傳を兼帶す。宝曆5年正月病死。享年66。嗣は才助。	100石	1690-1755	玄要公御代	延齡、龍溪、無7	人2,
○才助		儒者	貞七の長男。延享2年、敬信君召し出され、宝曆5年3月跡式を賜う。明和9年9月1日新知100石を賜う。安永10年2月18日罪有り諱命を蒙り、内拝の典	100石	1730-1806	延享2年	尤美、人2,	七太郎、無7

○嘉善	儒者	100石	文化3年	資章、清五郎、千太郎、順軒	玉川、資原、人2		
△勇	読書指南 →儒者手伝	36俵			人2、無7		
○鷹揚	儒者	100石			清吾、勇治、勇志、人2		
○移次郎	儒者	100石			箕一郎	信	
○五郎作	読書指南 →助教	60俵3人扶持			景質、達軒	人2、地2	
国枝	○頤大夫 読書指南	38俵2人扶持	敬信公御代	光定矩、松之助、清八	人1、無2		
石原	○煥平 読書指南 →儒者	100石	1741-1791	公草、久次郎、文次郎、順藏、新吾、竹里、順藏、昌保	人2、無3		
○喜八郎	儒者				人2		

○新平	読書指南 →文武齋 古所目付	実は神戸文佐衛門正登次男(神戸側の記録には医を業とす)、文化2年10月命ありて石原煥平家を相続すとある。文化2年10月8日命ありて煥平家を相続し、切米50俵2人扶持を賜う。読書指南となる。11月晦日新平と改名す→天保3年4月16日読書指南を免ぜられ冠木門勤となる→7年3月16日文武齋古所目付→3俵加賜→11年7月12日稽古所目付を免ぜられ冠木門勤→弘化元年12月19日致仕し2人扶持→4年11月12日病死。	53俵2人扶持	神戸文 碩、裕 神戸銀 次郎、 正祐 無3 (神戸)
(直)		新平長男。文政12年8月晦日2人扶持→天保2年8月28日扶持方を召し上げられ葬足。のち家出。	2人扶 持	無3
○常蔵		新平三男(次男も養子、離縁)。実父三尾仔藏。弘化元年12月19日38俵2人扶持→3年3月8日家業を相続し、学業一向と命ぜらる。以後記述なし。	38俵2人扶持	厚 無3
○小西	○元秀	医師 祖父・七郎右衛門、父・七平とも広敷番。長男。享保18年4月露次方から医業に転ず→9月御流格、切米20俵2人扶持→延享元年6月御盆並格→宝曆2年12月3俵加賜。是において高30俵となる→6年、御盆正格→明和4年閏9月3日病死。享年69。	30俵2人扶持	重孝、 兵助 天3, 無4
○啓祐	医師	元秀長男。宝曆12年7月2日医を以て召し出される。2人扶持、御流格→14年閏12月4日切米20俵→明和4年12月14日、5俵を加賜→天明2年正月11日御盆正格→4年12月20日3俵加賜→寛政2年12月20日3俵加え高36俵→9年12月20日3俵を加賜→文化9年3月8日致仕、2人扶持→文政7年7月29日病死。享年83。嗣は惟沖。	39俵	1743-1824 宝曆12年 尚徳、 友賢、 尚賢 天3, 無4
○惟沖	医師 →読 書指南 →儒者	惟沖長男。寽政6年12月召し出され2人扶持→8年12月25日御流格→享和元年2月8日御盆並、読書指南兼罷、給金5両→当秋出府を命ぜらる→文化元年6月23日御盆格、手留役所に入り真文御用→12月28日(1無122日)給金を転じて切米16俵→2年8月25日5俵加賜→8年3月近習付助として対州の役に従う→14年10月12日勝手方25俵目付御元調役と見習付助となり、医業を免ぜられ読書指南→文政2年4月30日政法により御手元調役を免ぜらる→6年3月3日10俵増し儒者を命ぜらる→しばしば加賛、53俵に至る→天保4年12月27日70俵、給人格→12年12月10日新知100石→弘化2年7月26日發仕。2人扶持。年77。是までに再三乞うたが許されず、ようやく許される。嗣は義一郎。	100石	善繼、 政蹊、 純達 天3, 無4
○義一郎	儒者	惟沖長男。初め近習に召し出され25俵2人扶持→文政10年12月28日親手伝い→13年2月20日手留方→天保2年12月24日3俵加賜→5年6月16日嫡子の別姓に入り20俵賜う→9年3月26日病により手留方を免ぜられ2人扶持を賜り、嫡子組入→11年4月11日親手伝い→弘化2年7月26日家督100石を賜り、儒者。以後	100石	勇、 八十之 介、 仰齋 天3

菅野	◎岱立×	儒者手伝	記述なし。※弟(惟沖三男)・兵之助は医を以て業とす。					
山瀬	◎清左衛門	祐筆→読書手跡指南	揖東郡西構村の人。文政7年8月19日御益に召し出され儒官手伝になる。25俵2人扶持→13年闇3月4日病死。享年65。※岱立長男・義軒は眼科医。仕えず。父・切当が東陽公嗣代召し出される。長男。幼にして父を失い、正徳2年6月1日11歳にして出水公嗣側小坊主として召し出される。四季施代金5両2人扶持→享保元年15歳にして手跡書古を命ぜられる→7年6月15日切米25俵賜る→9年6月14日表祐筆→寛保3年2月6日読書手跡指南兼任→延享元年11月2日國方・御益正格・高33俵→宝曆9年2月20日願によりて祐筆読書指南を免じ手跡指南→同月22日病死。嗣の次男・清左衛門は小買物方27俵2人扶持。孫・為治は祐筆見習26俵2人扶持。	25俵2人扶持		景知, 子行, 還耆	無10	
栗林	◎扶右衛門	祐筆→読書手跡指南	医師・栗林平川の長兄・円賀の長男。実は円賀舍弟(3番目の弟)・元右衛門の次男。寛保2年6月25日年寄り部屋物書見習として召し出され2人扶持→給金を賜る→4年12月27日御流格→宝曆3年正月11日給金に転じて15俵を賜る→2俵加賜→5年正月11日祐筆見習→6年7月7日御益並格→同年12月21日3俵加賜→本役、4加恩14俵を贈す→安永7年6月7日読書指南手跡指南→同年11月12日2俵減、冠木番勤→天明2年6月10日2俵加賜、祐筆に歸し、國方となる。祐筆手跡指南、故の如し。平日勤力を免ず→寛政4年正月26日致仕、2人扶持→同年8月晦日病死。享年67。長男・矢吉は年寄部屋物書2人扶持。※次男・良頼は医師のち手跡指南兼帶。	35俵2人扶持		正徳2年6月1日久太郎, 可頓, 忠助	無4	
			34俵2人扶持	1726-1792	寛保2年6月25日	輔義, 万次郎, 仁助	無8	

(注1) この表は『諸氏略系』全7巻、『藤坂家無足諸士略系』全10巻により作成した。

(注2) 記号の意味は次のとおりである。◎=儒／医／読書指南の初代 ○=家督を相続した者 △=召し出されて別家を立てた庶子 ×=家断絶

【表2】龍野藩における〈藩儒の家〉

	元禄年間 (1688-1704)	宝永年間 (1704-11)	享保年間 (1716-36)	宝暦年間 (1751-64)	安永年間 (1772-81)	寛政年間 (1789-1801)	享和年間 (1801-04)	文化年間 (1804-18)	文政年間 (1818-30)	天保年間 (1830-44)	弘化年間 (1844-48)
藤江家											
般野家											
石原家											
小西家											

(注) この表は『諸氏略系』全7巻、『脇坂家無足諸士略系』全10巻により作成した。